

日本の援助政策における重点分野(詳細)

1991年	特に明確な援助重点分野なし(92年まで援助凍結のため)
1992年	特に明確な援助重点分野なし(援助が再開されるが明確な援助の重点は無し)
1993年	特に明確な援助重点分野なし(ODA大綱を受けて「我が国の政府開発援助の実施状況に関する年次報告」の公表が開始されるが明確な国別の記載無し)
1994年 国別援助方針 「我が国の政府開発援助の実施状況に関する年次報告」より	1. 人造り・制度作り(特に市場経済化移行支援) : 新たな経済システムの構築に資する協力及び職業訓練関連分野における協力 2. 電力・運輸(輸出指向型経済成長のための外国投資導入に資するインフラ整備) : 将来的な需要増加に対応するための電力分野での協力、各交通形態の特性に応じた運輸分野での協力 3. 農業(農業生産性向上および農業生産の多様化に資する協力) : 農業関連インフラ及び農業技術の開発・普及等に資する協力 4. 教育・保健・医療(適切な教育・医療水準の維持に対する協力) : 施設、設備の整備および高等教育、ワクチン供与等に対する協力 5. 環境(環境分野に対する協力を重視するとともに、環境配慮を充実) : 植林、森林経営計画策定の支援、都市環境整備及び公害防止に関する協力
1995年	同上
1996年 国別援助方針 「我が国の政府開発援助の実施状況に関する年次報告」より	1. 人造り・制度作り(特に市場経済化移行支援) : 1) 新たな経済システムの構築に資する行政分野、市場経済関連分野への協力 2) 職業訓練関連分野における協力 2. 電力・運輸 : 同上 3. 農業(農業生産性向上および農業生産の多様化に資する協力) : 1) 農業生産性向上等のための灌漑システム等の農業インフラ整備 2) 農業生産の多様化をはかるための農業技術の開発・普及等に資する協力 4. 教育・保健・医療(適切な教育・医療水準の維持に対する協力) : 1) 教育分野では、施設、設備の整備および高等教育機関について経済・理工系分野の教育に対する協力 2) 保健・医療では、ワクチン供与等に対する協力 3) 人口・エイズ分野における協力 5. 環境(環境分野に対する協力を重視するとともに、環境配慮を充実) : 1) 自然環境では、植林事業、森林経営計画策定等に対する支援 2) 居住環境の整備では、上下水道、排水設備の整備等に対する協力 3) 公害防止では、公害の実態及び対策、制度の現状を確認した上での協力
1997年 国別援助方針 「我が国の政府開発援助の実施状況に関する年次報告」より	1. 人造り・制度作り(特に市場経済化移行支援) : 同上 2. 電力・運輸 : 同上 3. 農業(農業生産性向上および農業生産の多様化に資する協力) : 地方部における生活水準の向上を目指す 1) 農業生産性向上等のための灌漑システム等の農業インフラ整備 2) ポストハーベスト(貯蔵、流通、加工)の向上 3) 農業生産の多様化をはかるための農業技術の開発・普及等に資する協力 4. 教育・保健・医療(適切な教育・医療水準の維持に対する協力) : 1) 教育分野では、初等および高等教育機関の施設・設備の整備 2) 保健・医療では、医療サービス向上のための施設・設備の整備 3) 人口・エイズ分野における協力 5. 環境(各種インフラ案件の実施に際しては、環境アセスメントを必ず実施し、右結果から生じる必要な対策を積極的に検討) : 1) 自然環境保全(植林事業、森林経営計画策定、生態系保護等)のための協力 2) 居住環境の整備(上下水道・排水施設等)および公害防止(大気・海洋汚染防止、産業廃棄物処理)については、「ヴ」側のプライオリティーを考慮し、我が方調査を基本にし、具体的協力を検討する。環境分野で活躍するNGOに対する支援を積極的に検討する。
1998年 国別援助方針 「我が国の政府開発援助の実施状況に関する年次報告」より	1. 人造り・制度作り(特に市場経済化移行支援) : 1) 新たな経済システムの構築に資する行政分野、市場経済関連分野および法制度整備分野への協力 2) 職業訓練関連分野における協力 2. 電力・運輸 : 同上 3. 農業(農業生産性向上および農業生産の多様化に資する協力) : 同上 4. 教育・保健・医療(適切な教育・医療水準の維持に対する協力) : 同上 5. 環境(各種インフラ案件の実施に際しては、環境アセスメントを必ず実施し、右結果から生じる必要な対策を積極的に検討) : 同上
1999年	同上

▼ 2000年「ヴェトナム国別援助計画」を公表。

目標 (Goal) : 持続的な経済成長と貧困削減のバランスのとれた開発の促進

1.	人造り・制度作り(特に市場経済化移行支援) : 持続的成長のための開発政策立案・実施と人材育成、市場経済化に即応した行政体制、法制度の整備、金融システム整備に係る支援及び次世代の人材育成のための高等教育システムの構築が必要。
2.	電力・運輸 : 今後の電力需要と物流増加に対応すべく電力、運輸分野等のインフラ整備を支援。
3.	農業(農業生産性向上および農業生産の多様化に資する協力) : 農業部門の生産性向上と食糧増産、農産物の市場アクセスの確保を図るための支援とともに、農村工業化等により余剰労働人口を吸収し、農家所得向上を目指すことを支援。
4.	教育・保健・医療(適切な教育・医療水準の維持に対する協力) : 教育分野では初等教育等における施設整備と教育の質的向上が重要。保健・医療分野では弱者保護、貧困対策の観点から、保健医療サービスの拡充が急務。また医療設備の整備の支援及びポリオ、エイズ等の地球的規模の視点に立った協力の拡充も必要。
5.	環境(各種インフラ案件の実施に際しては、環境アセスメントを必ず実施し、右結果から生じる必要な対策を積極的に検討) : ヴィエトナムで深刻化している森林破壊、水質、大気、土壌汚染等に対応することを支援。